

7保第1245号
令和8年1月22日

岡崎市子ども・子育て会議
会 長 小原 倫子 様

岡崎市長 内田 康宏

乳児等通園支援事業の利用定員について（諮問）

乳児等通園支援事業の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定により、別添のとおり貴会の意見を求めます。

（担当：こども部保育課 管理係 電話 23-6245 FAX23-6540）

乳児等通園支援事業の利用定員の設定について

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施する事業者が、乳児等支援給付を受ける対象事業者となるには、市町村長の確認が必要です。この確認の際、利用定員を定めるときには、市町村審議会での意見聴取が必要とされています。

令和8年4月から、岡崎市が運営する公立保育園で事業を実施するにあたり、実施事業所の利用定員について、子ども・子育て支援法第54条の2第3項に基づき、子ども子育て会議の意見を聴取します。

1 事業実施計画及び利用定員

令和8年度に乳児等通園支援事業を実施する施設の事業計画は次のとおりです。

実施施設①

名称	八帖保育園			
所在地	岡崎市八帖北町 21 番地1			
提供日	提供日:月～金曜日(ただし祝日、12月29日から1月3日を除く) 時間:9:00-11:30 及び 13:00-15:30			
利用定員	7名(0歳児2名、1歳児3名、2歳児2名)			
配置職員	3名(うち専従職員3名、いずれも保育士資格者)			
保育室面積	保育室	事業を実施する面積	利用定員	基準面積
	0歳児	18.73 m ²	<u>2</u> 人	6.6 m ² (3.3 m ² ×2人)
	1歳児		<u>3</u> 人	9.9 m ² (3.3 m ² ×3人)
	2歳児	43.74 m ² (在園児合同)	<u>2</u> 名	43.56 m ² (1.98 m ² ×22人) (うち在園児20人)

実施施設②

名称	島坂保育園			
所在地	岡崎市島坂町 55 番地1			
提供日	提供日:月～金曜日(ただし祝日、12月29日から1月3日を除く) 時間:9:00-11:30 及び 13:00-15:30			
利用定員	7名(0歳児2名、1歳児2名、2歳児3名)			
配置職員	3名(うち専従職員3名、いずれも保育士資格者)			
保育室面積	保育室	事業を実施する面積	利用定員	基準面積
	0歳児	9.0 m ²	<u>2</u> 人	6.6 m ² (3.3 m ² ×人)
	1歳児	54.5 m ² (在園児合同)	<u>2</u> 人	52.8 m ² (3.3 m ² ×16人) (うち在園児14人)
	2歳児	45.36 m ² (在園児合同)	<u>3</u> 人	35.64 m ² (1.98 m ² ×18人) (うち在園児15人)

2 量の見込みとの整合

おかざきっ子育てプランでは、令和8年度の量の見込みについて、次のとおり算出しており、これを必要受入時間としています。

・対象児童(就学前児童数-保育所等の利用児童)×利用率×10 時間

全 体	2026 年度		
	0歳	1歳	2歳
①量の見込み(時間/月) (必要受入時間)	335	502	458
②確保の内容(時間/月)	335	502	458

・八帖保育園、島坂保育園では、定期利用を想定した場合、

月あたり受入時間は、5 時間/日×5日×4 週=100 時間となるため、

必要受入時間÷100 時間÷時間あたり利用定員 とします。

全 体	2026 年度		
	0歳	1歳	2歳
③必要利用定員	4	5	5
④八帖保育園の利用定員案	2	3	2
⑤島坂保育園の利用定員案	2	2	3
過不足(③-④-⑤)	0	0	0

以上から、おかざきっ子育てプランで見込まれる必要定員を、今回の確認において利用定員を設定する2事業所で充足するため、利用定員は適切であると考えます。

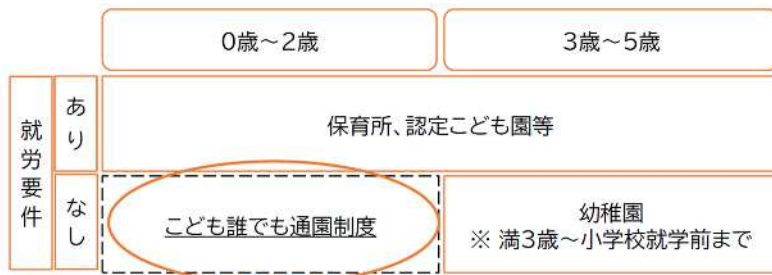
1. 乳児等通園支援事業の概要

令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、「乳児等とための支援給付」が創設され、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が本格実施されます。

(1) 目的

こどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的とする。

⇒保育所等に通っていないこどもも含め、全てのこどもの育ちを応援



(2) 意義

【こどもの成長の観点からの意義】

- ・ 家庭とは異なる経験や家族以外の人とかかわる機会が得られる。
- ・ 家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、ものや人への興味・関心が広がり、成長していくことができる。
- ・ 年齢の近いこどもとのかかわりにより、成長発達に資する豊かな経験をもたらす。

【保護者にとっての意義】

- ・ 専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、育児に関する負担感の軽減につながる。
- ・ こどもへの保育者の接し方を見ることにより、保護者自身が親として成長することができる。

(子ども家庭庁 こども誰でも通園制度の実施に関する手引 令和7年3月)

(3) 制度の概要

利用対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども
利用時間	10 時間/月
利用方式	定期利用:曜日、時間帯を固定 柔軟利用:曜日、時間帯を固定せず時間単位で利用
実施方式	一般型:保育所等の定員とは別に定員を設けて受入れ 余裕活用型:保育所等において定員に達しない場合に、定員の範囲内で受入れ
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点等

2. 定員

(1) 認可定員

事業を実施するには、市長から認可を受ける必要があります。認可申請を受けた市長は、児童福祉法に基づき、条例(※)で定める基準への適合状況を審査し、適合する場合に認可します。この際、認可基準の範囲内で、認可定員を定めます。

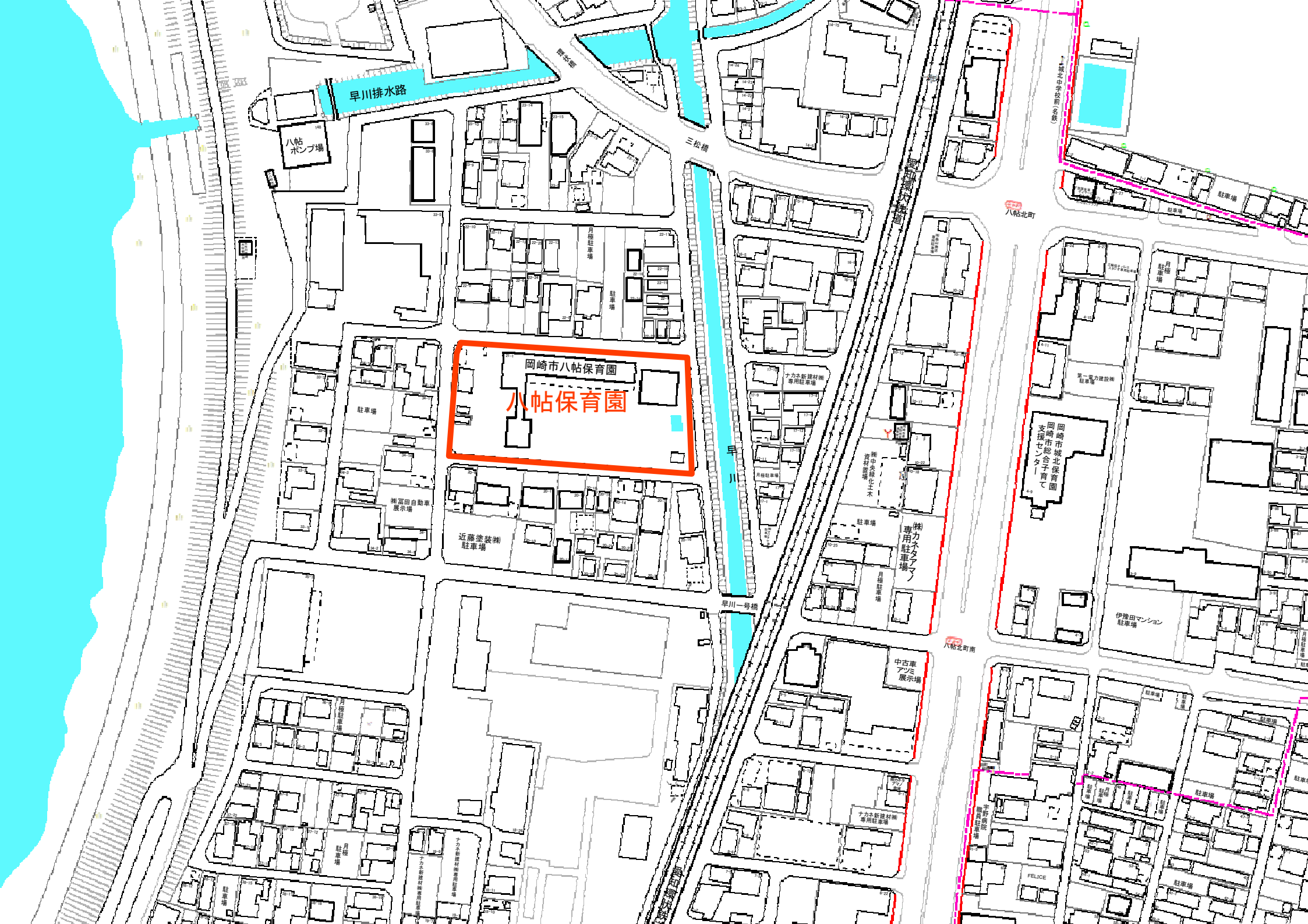
※岡崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(令和7年12月23日岡崎市条例第71号)

【主な認可基準】

職員	配置	・0歳児おおむね3人につき1人以上、1～2歳児おおむね6人につき1人以上
面積	乳児室	0～1歳児1人につき 1.65 m ²
	ほふく室	0～1歳児1人につき 3.3 m ²
	保育室	2歳児1人につき 1.98 m ²

(2) 利用定員

利用定員は、子ども子育て支援法に基づき、給付対象の事業者として市長が確認する際に、認可定員と一致させることを原則として、利用見込みや市の整備計画等を踏まえて設定します。



早川排水路

八帖ホンプ場

岡崎市八帖保育園
八帖保育園

三松橋

早川

早川一号橋

八帖北町

八帖北町南

岡崎市城北保育園

岡崎市城北保育園
支援センター

伊藤田マンション

中古車
アミ
展示場

アミ新建材
専用駐車場

専用カタク
専用駐車場

岡中央緑七木

アミ新建材
専用駐車場

アミ新建材
専用駐車場

アミ新建材
専用駐車場

岡田自転車
展示場

近藤塗装機
駐車場

駐車場

駐車場

岡田駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

駐車場

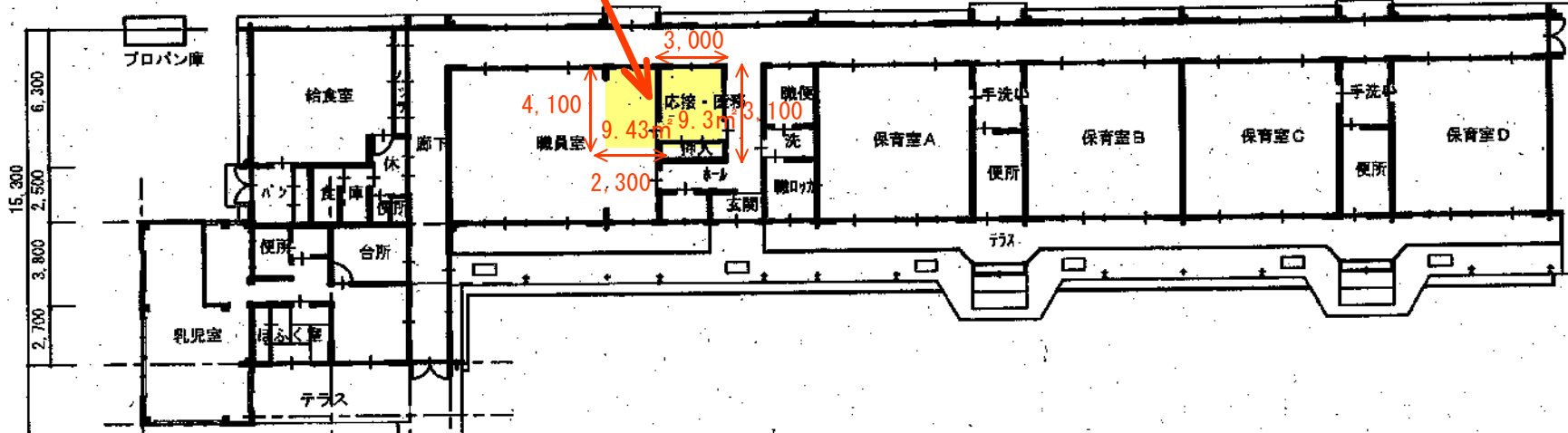
駐車場

駐車場

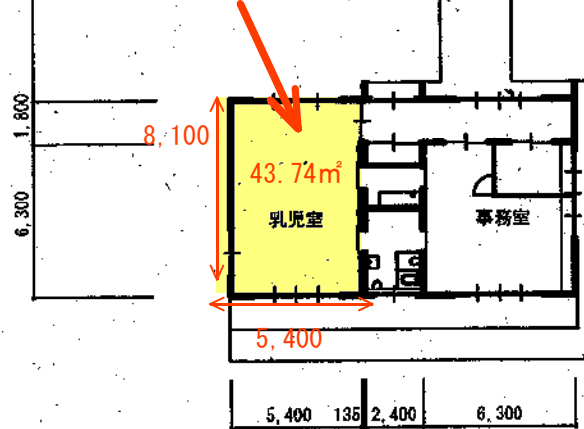
市道 巾員6000m

100,600 ▽道路境界線

0歳 2人
1歳 3人

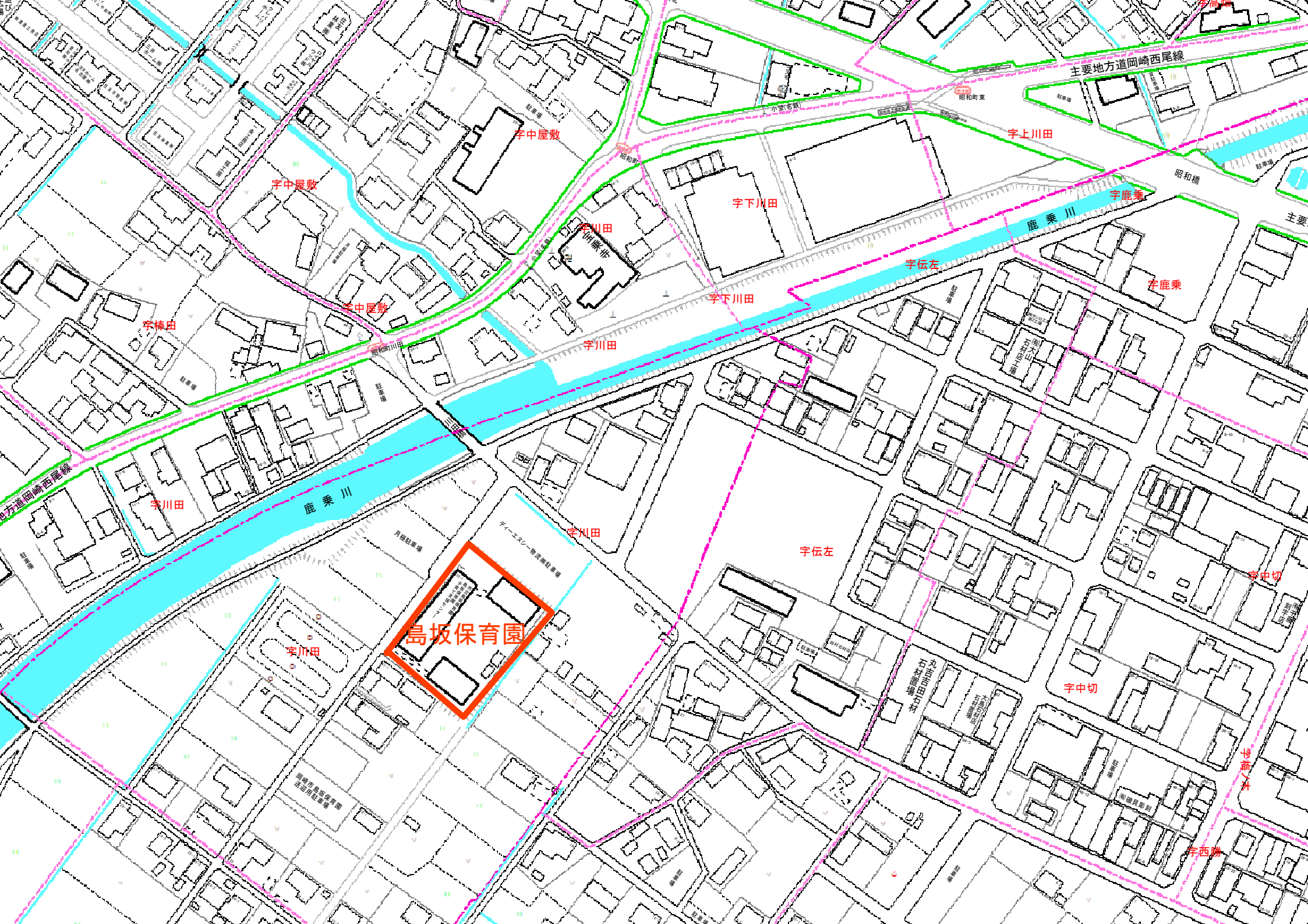


2歳 在園児20人+乳児等2人



006 島崎新緑集△

市道 巾員6000m



島坂保育園

主要地方道岡崎西尾線

字上川田

字中屋敷

字中屋敷

字下川田

字鹿乗

字棒田

字中屋敷

字川田

字伝左

字鹿乗

字下川田

字川田

字川田

鹿乗川

字川田

字伝左

字中切

字川田

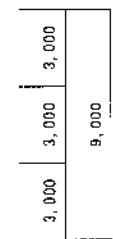
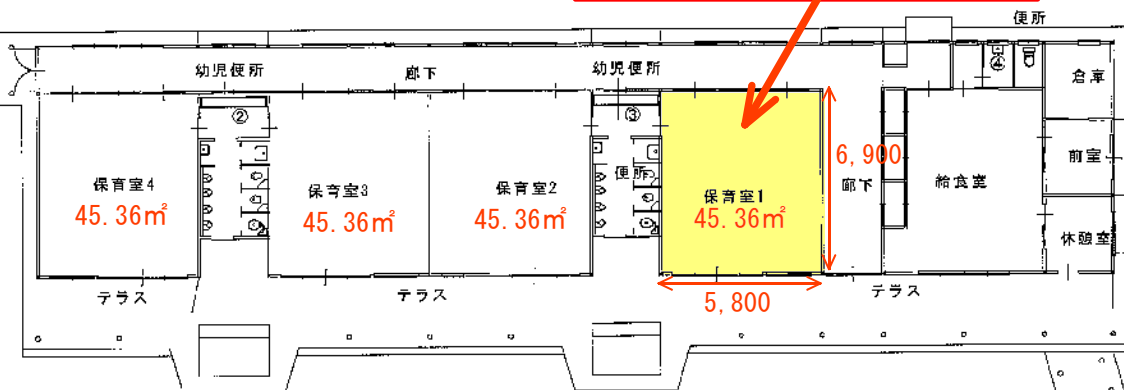
字中切

字橋本

字西跡

30,500						2,400			9,000		
6,300	2,700	6,300	6,300	2,700	6,300	2,700	1,200	2,700	1,200	2,700	

2歳 在園児15人+乳児等3人



②	ステンレスシンク横水栓撤去	6	自動水栓 A 取付 (給湯栓×1 Y-700)	6
③	ステンレスシンク横水栓撤去	6	自動水栓 A 取付 (給湯栓×1 Y-700)	6
④	壁掛手洗器立水栓撤去	1	自動水栓 B 取付	1
⑤	壁掛手洗器立水栓撤去	1	自動水栓 B 取付	1
⑥	壁掛手洗器立水栓撤去	1	自動水栓 B 取付	1
⑦	現場打ち流し横水栓撤去	3	自動水栓 Y-700取付	3
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				
⑬				
⑭				
⑮				
⑯				
⑰				
⑱				
⑲				
⑳				
㉑				
㉒				
㉓				
㉔				
㉕				
㉖				
㉗				
㉘				
㉙				
㉚				
㉛				
㉜				
㉝				
㉞				
㉟				
㊱				
㊲				
㊳				
㊴				
㊵				
㊶				
㊷				
㊸				
㊹				
㊺				
㊻				
㊼				
㊽				
㊾				
㊿				
㉑	和風便器撤去 (付属品共)	1	洋風便器新設 (付属品共)	1
㉒	和風便器撤去 (付属品共)	1	洋風便器新設 (付属品共)	1

0歳 2人

